

「功績があった職員等に対する表彰」において 喜多方建設事務所が表彰されました！

喜多方市の「ふれあい通り」（県道喜多方会津坂下線）において、地域と協働した官民一丸となった整備を行い、交流人口拡大に貢献したとして、喜多方建設事務所が知事から「功績があった職員等に対する表彰」を受けました。

表彰のあいさつで、喜多方建設事務所長は、「このような名誉ある賞をいただき、誠に感謝している。これもひとえに、地域の方々のご協力、ご支援のおかげであり、また、まちづくりに携わってこられた皆様のご尽力の賜であり、感謝申し上げます。今後も、地域の方々と一緒に、官民一丸となって活力のあるまちづくりを推進してまいります」と述べました。



表彰の様子

主要地方道喜多方会津坂下線「ふれあい通り」整備計画 ～「おあいなんしょ」で、もてなす心意気～

「ふれあい通り」は、主要地方道喜多方会津坂下線のうち、喜多方市中心市街地の約900m区間の愛称で、北から順に「仲町」「中央通り」「下南」の3つの商店街で構成されています。また、商業・観光の中心地に位置し、大小100余りの蔵が立ち並ぶ「蔵のまち喜多方」を代表するシンボリックな通りであり、年間を通して多くのイベントが開催されています。

平成17年に県・市・商店街の関係者によるワークショップで「ふれあい通り整備計画」が策定され、これまで景観協定の締結、アーケードの撤去、照明及びファサードの整備、電線共同溝及び無散水消雪施設の整備、「蔵庭」（ポケットパーク）の整備など、官民一丸となった取組が行われてきました。

これらの整備により「ふれあい通り」は歴史的な街なみの整った景観となり、訪れた人を「おあいなんしょ！（※）」とおもてなしができる魅力ある通りとなりました。



ファサード整備後の様子

※おあいなんしょ・・・会津地方の方言で「お上がりなさい」「いらっしやいませ」といった挨拶言葉。

歴史的地区環境整備街路

岐阜県高山市を訪れ（景観とまちづくり）



昨年10月26日と27日に歴史的地区環境整備街路事業促進協議会の講習会が岐阜県高山市で開催され、高山市におけるまちづくりについての講演と現地研修が行われました。

高山市は早くから歴史ある古い街並みを活かしたまちづくりを行っており「景観とまちづくり」に関して先進事例として頻繁に紹介されています。

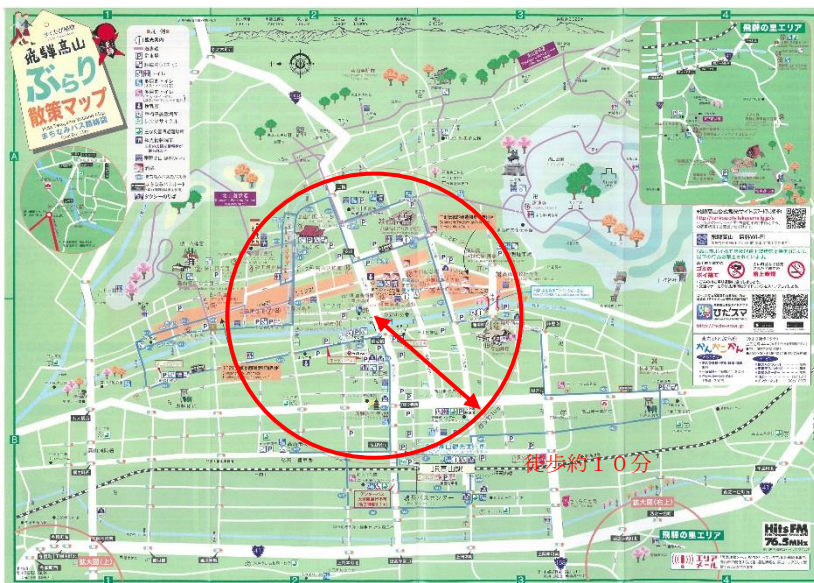
講演ではこれまでの景観まちづくりの取り組みと、最近の看板等屋外広告物の色彩や寸法の基準策定や景観を阻害する、鉄塔の撤去、高山駅自由通路の木材や「高山祭り」の屋台（山車）を活用した整備事業について紹介されました。



現地研修は徒歩での歴史的な街並みが残る市街地（伝統的建造物群保存地区、以後伝建地区）の散策で、高山市は徒歩で約10分の範囲に複数の伝建地区が集中しており、駅からも約10分と散策するのに適した立地を活かして、まちづくりに取り組んでいて、散策ルートや休憩できるスポット、トイレ、外国人観光客に対応する英語や他国語標記の案内看板等の整備が充実しているのが分かり、毎日午前中に開催されている「宮川朝市」でも外国人を含んだ多くの観光客で賑わっていました。

皆さんも機会がありましたら是非訪れてみて下さい。

【高山市の散策マップ】



東北・歴史まちづくり推進会議

秋田県横手市の歴史まちづくり



平成30年1月18日(木)～19日(金)に秋田県横手市において東北・歴史まちづくり推進会議が開催されました。歴史まちづくり法により、歴史的風致維持向上計画が認定された都市は全国で62市町、東北地方では8市町(福島県は4市町)あります。今回の会議は東北地方における歴史まちづくり行政の推進及び情報共有を目的に開催され、国土交通省東北地方整備局、東北各県のほか、



歴史まちづくりに既に取り組んでいる自治体と今後に取り組もうとしている自治体から18市町(福島県からは7市町)の参加がありました。

会議では認定都市からの事例紹介として、福島県から国見町・磐梯町・桑折町がそれぞれの歴史まちづくりの取り組みについて紹介し、今後

に認定を目指す盛岡市・横手市からは歴史的風致や組織体制について説明がありました。また福島県からは、広く歴史まちづくりを知ってもらうために市町村等に対して実施している勉強会等について紹介しました。

○横手市歴史的風致維持向上計画

横手市には、横手市増田伝統的建造物群保存地区のほか、波宇志別神社(建造物)、大鳥井山遺跡(史跡)の3つの国指定文化財と市指定史跡の横手城址があります。また、横手城下の伝統行事や後三年合戦の顕彰に見る歴史的風致など、数多くの歴史的風致を有しています。しかし、所有者の高齢化や人口減少による担い手不足等により、これらの歴史的建造物や歴史的風致が失われていくことが危惧されており、横手市では保存・継承を目的とした「歴史的風致維持向上計画」を策定に取り組んでいます。

重点地区は国指定文化財を中心とした下記の3箇所を設定し、重点区域内の回遊性向上及び重点区域間の回遊性強化、伝建地区を歴史まちづくりと観光振興の拠点化とする方針です。

【北部重点区域】

後三年合戦関連遺跡と横手城を結ぶ羽州街道を通じた歴史の持続性

【南部重点地区】

手倉街道を通じた各歴史的風致の関連性と在郷町の発達

【西部重点地区】

波宇志別神社の行事を支える住民の広がり



○現地調査

19日は横手市増田町にある横手市増田伝統的建造物群保存地区を訪れ、街並みが形成された歴史や現在実施されている街並み環境整備事業計画について説明がありました。

増田地区は羽州街道の東側に位置し、江戸期には養蚕業と葉タバコ栽培が重要な産業として発展を遂げ、久保田藩公認の定期市が始まるなど、流通拠点として県内有数の商業地として栄えました。更に明治期には増田の商人たちの出資で水力発電株式会社を設立して増田に電灯を灯し、大正期には町の東に位置する吉乃鉱山で大鉱床が発見され鉱山関係者で賑わうなど、大正期から昭和初期まで町の

繁栄は最高潮に達します。

こうした歴史により栄えた商業の町なので、現在も中七日町通り（旧街道）には40余りの商家が残っており、切妻造妻入、正面に下屋庇を持つ商家建築を主とする伝統的建造物が連なっています。



(中七日町通り)



(伝統的建造物)



(主屋と内蔵を覆う)

その佇まいは特徴的で、表通りに面して主屋が置かれ、その背後に主屋と連続する鞘付（さやつき）土蔵「内蔵」を接続して、敷地の半分以上を連続する建物で覆い、豪雪に対応するための長大な空間をつくっています。更にその背後の庭には、風呂・便所の附属屋や独立した「外蔵」が置かれ、敷地背面の裏通りに面して裏門と板塀を構えています。



(内蔵内部)

また、江戸期より始まった「朝市」が今日まで続き、「梵天行事」「月山神社神輿渡御行事」「盆踊り行事」などの伝統行事も残されており、伝統的建造物群とともに貴重な歴史的風致になっています。

横手市増田伝統的建造物群保存地区の詳しくについては、以下からご覧ください。

⇒ <http://www.city.yokote.lg.jp/tokusetsu/masuda/index.html>

○増田地区街なみ環境整備事業計画（H27～H30）

横手市では、増田地区の良好な歴史的景観を生かした街なみを整備するため、街なみ環境整備事業において、電線地中化や街路灯設置、サイン整備、交流施設（コミュニティラウンジ）の改修、舗装の美装化、景観修景補助などを実施しています。



Topics 横手駅東西自由通路「こころーど」 拝見

横手市では、アクセス拠点となる JR 横手駅に西口を新設し、東口と東西自由通路「こころーど」で結びました。また、東口には「待合い」「観光交流」「プロモーション」の3つの機能を備えた情報発信のスペース「待合ラウンジ市民ギャラリー」を設ける等、横手市に住む人や観光客にとって魅力ある交流の場として平成23年10月1日にリニューアルしました。

駅前広場

東口及び新たな西口の駅前広場は至ってシンプル。雪の多い横手市では冬の除雪にも対応できるように配慮し、支障物を極力少なくしています。



東口駅前広場



西口駅前広場とバスシェルター

バリアフリー

ホームと出入り口にエレベーターを設置し、誰にもやさしいバリアフリー構造にしています。



バリアフリー対応エレベーター

横手駅構内のご案内

【橋上駅舎】(JR施設)

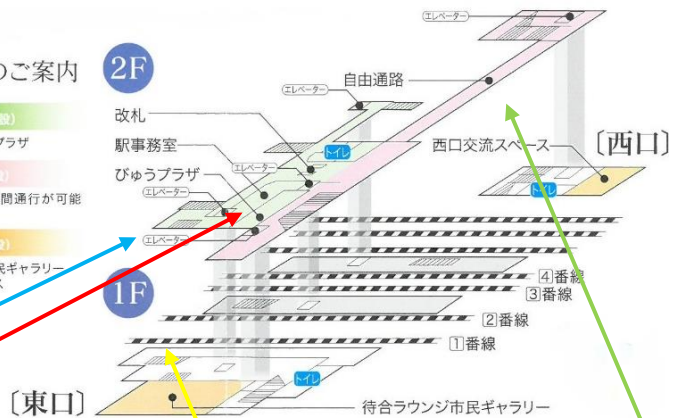
改札、駅事務室、びゅうプラザ

【自由通路】(市施設)

歩行者専用通路、24時間通行が可能です。

【都市施設】(市施設)

(東口) 待合ラウンジ市民ギャラリー
(西口) 西口交流スペース



橋上駅舎

待合室、出改札などの駅舎機能をプラットホームの上階部分に集約して動線をスムーズにしています。



待合ラウンジ市民ギャラリー

待合ラウンジ市民ギャラリー

県外からの観光客に横手市のプロフィール、魅力を紹介しながら、地元の人々との交流も図れる、出会いとふれあいの場を創出しています。



改札口と2F待合室

東西自由通路

歩行者専用通路(自転車不可)とし、24時間通行が可能です。
L=70m W=約4m



東西自由通路

土木部メールマガジン登録随時受付中!!!

土木部メールマガジンでは、土木部の取組みや情報を定期的に発信しています。最新号のメール配信を希望の方は、メルマガ登録をお願いします。

これまでに配信したメールマガジンについては、土木企画課のホームページ (<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025a/doboku-mm.html>) からご覧いただけます。

メールマガジン(無料)の配信をご希望される方は

【土木部メルマガ希望または、解除】

をお書きのうえ下記アドレスまで

メール送信して下さい。

doboku_mailmagazine@pref.fukushima.lg.jp



【まちづくり瓦版 発行元】

福島県土木部まちづくり推進課

TEL 024-521-7511

FAX 024-521-7956

e-mail machizukuri@pref.fukushima.lg.jp

URL <http://www.pref.fukushima.jp/machi/>